

令和4年度
指定管理事業検証結果報告書

令和5年8月
政策部DX・行革推進室

井田川小学校区放課後児童クラブ	1
井田川小学校区第二放課後児童クラブ	4
亀山東小学校区放課後児童クラブ	7
関小学校区放課後児童クラブ	10
川崎小学校区放課後児童クラブ	13
昼生小学校区放課後児童クラブ	16
亀山南小学校区放課後児童クラブ	19
昼生地区コミュニティセンター	22
井田川地区南コミュニティセンター	25
井田川地区北コミュニティセンター	28
川崎地区コミュニティセンター	31
野登地区コミュニティセンター	34
白川地区北・南コミュニティセンター	37
神辺地区コミュニティセンター	40
野村地区コミュニティセンター	43
城東地区コミュニティセンター	46
城西地区コミュニティセンター	49
城北地区コミュニティセンター	52
御幸地区コミュニティセンター	55
本町地区コミュニティセンター	58
北東地区コミュニティセンター	61
東部地区コミュニティセンター	64
天神・和賀地区コミュニティセンター	67
南部地区コミュニティセンター	70
関町北部ふれあい交流センター	73
関南部地区コミュニティセンター	76
鈴鹿馬子唄会館	79
亀山市文化会館・亀山市中央コミュニティセンター	82
運動施設	86
亀山市石水溪キャンプ場施設	92
亀山市道の駅関宿地域振興施設	95
亀山市勤労文化会館	98
亀山市都市公園施設等(95公園及び野外ステージ)	102

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	井田川小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策をしながら、6年生の発案でおばけやしきをするなど子どもの声を聞きながら可能な限り事業を実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：47人						
開所日数：253日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	38人	38人	46人	47人	
	開所日数	299日	273日	258日	253日	

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	14,332,551		事業費	15,213,707		
利用料金収入	5,702,450		管理費	1,129,741		
その他収入	135,279		次年度繰越金	6,155,344		
繰越金	2,787,571		当年度返還金	459,059		
合計(a)	22,957,851		合計(b)	22,957,851		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	12,460	13,701	13,007	14,333		
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	4,854	4,821	5,616	5,703		
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	22,837	24,381	22,656	22,958	
	支出	22,837	24,381	22,656	22,958	
	差額	0	0	0	0	

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	意見箱の設置や相談用の連絡先の周知などにより意見を聴く環境を整えるとともに、新型コロナウイルス感染症時の保護者への連絡方法などを見直し、迅速な情報共有に努めている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	施設の安全点検は毎日行っており、施設管理は適切に実施されている。新型コロナウイルス感染症対策が徹底されている。
	運営面	学校の校庭の活用などにより、くれよんくらぶ2番地の児童や地域の児童と日常的に交流している。また、避難訓練を年2回実施し、緊急時の対応が適切に実施されている。
事業について	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、児童の発案によるイベントなどが実施されている。 また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者が主体となる行事は開催できなかったが、通常の保育に加え、独自の行事である毎月のお誕生日会、季節のイベントなどを子どもの意見を基に実施し、コロナ禍においても児童に対して良好な環境を提供できた。また、施設については新型コロナウイルス感染症対策の徹底により、児童が安心して安全に生活できる環境を整備した。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和4年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、実施できないものもあったが、児童の意見を取り入れながら一部の事業を実施し、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	井田川小学校区第二放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、3年ぶりに6年生と話し合って卒所式を実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：50人						
開所日数：250日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	54人	47人	53人	50人	
	開所日数	299日	271日	252日	250日	

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	10,111,924		事業費	14,927,447		
利用料金収入	6,096,102		管理費	1,229,700		
その他収入	121,838		次年度繰越金	203,944		
繰越金	523,052		過年度返還金	491,825		
合計(a)	16,852,916		合計(b)	16,852,916		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	8,518	9,015	8,946	10,112		
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	7,009	5,936	6,690	6,097		
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	18,305	18,921	17,997	16,853	
	支出	18,305	18,921	17,997	16,853	
	差額	0	0	0	0	

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	意見箱の設置や相談用の連絡先の周知などにより意見を聴く環境を整えるとともに、新型コロナウイルス感染症時の保護者への連絡方法などを見直し、迅速な情報共有に努めている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	日常的に目視で施設の安全点検を実施するとともに施設の老朽化に伴い、市によりトイレ扉の取替など必要な修繕が実施され、施設管理は適切に実施されている。新型コロナウイルス感染症対策が徹底されている。
	運営面	学校の校庭の活用などにより、くれよんくらぶ1番地の児童や地域の児童と日常的に交流している。また、避難訓練を年2回実施し、緊急時の対応が適切に実施されている。
事業について	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、3年ぶりに実施できた事業もあった。また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、従来行っていた保護者会や保護者会主催行事は開催できなかったが、日々の保育に加え、児童の意見をもとに毎月のお誕生日会や季節毎のイベント等を実施し、コロナ禍においても一人一人を大切にできる生活・集団づくりを行うことができた。運営母体が同じであるくれよんくらぶ1番地とも遊びなどを通して交流を行い、地域の代表者や有識者等から構成されている運営委員会を2度開催し、事業内容の向上を図った。保護者とはお迎えの際や通信などを通し、児童を真ん中にする共育て、子育てと労働をする保護者支援に努めた。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和4年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、実施できないものもあったが、児童の意見を取り入れながら一部の事業を実施し、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	亀山東小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	亀山東小学校区学童保育所児童クラブとちの木運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>仕様書に規定する業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>仕様書に規定する業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き子どもたちの意見を聴きながら活動内容を見直し、事業の回数をほぼコロナ前の回数に戻して実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：25人						
開所日数：251日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	34人	33人	30人	25人	
	開所日数	261日	255日	251日	251日	

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	6,247,723		事業費	4,741,256		
利用料金収入	2,825,000		管理費	2,973,332		
その他収入	81,456		次年度繰越金	5,819,715		
繰越金	4,578,124		過年度返還金	198,000		
合計(a)	13,732,303		合計(b)	13,732,303		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	3,530	5,521	6,320	6,248		
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	3,966	3,301	3,306	2,825		
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	15,019	14,056	16,773	13,733	
	支出	15,019	14,056	16,773	13,733	
	差額	0	0	0	0	

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	お便り通信のほか、LINE を活用して情報提供するなど積極的に保護者に情報提供がなされている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	日常的な安全点検に加え、施設の老朽化により必要な修繕が指定管理者により実施され、施設管理は適切に実施されている。新型コロナウイルス感染症対策が徹底されている。
	運営面	学校敷地内施設である特性を生かし、利用児童が放課後子ども教室に参加した後放課後児童クラブを利用するなど、学校との連携が密にされている。
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の見直しを行い、クイズ大会やゲーム大会などは個人で回答できるようなゲームなどにすることで事業の回数をほぼコロナ前の回数に戻して実施されている。</p> <p>また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。</p>	
指定管理者による自己評価	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、机のシールドは設置し、遊び道具や本などの共用の物をその都度消毒することを継続して行った。</p> <p>また、これまで色鉛筆などの共用の物を個人の物にしていたが、おりがみなど個人の物を増やして感染症対策を行った。</p> <p>また、夏祭り、クリスマス会などのイベントは密にならないように工夫して開催し、事業の回数をほぼコロナ前の回数に戻して実施することで子どもたちが安心して遊べる環境を整備した。</p>	
所管課による総括評価	<p>基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和4年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、事業については内容を見直すことでコロナ禍前の回数に戻すなどにより、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。</p>	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	関小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	関小学校区学童保育所さくらクラブ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、可能な限り行事を実施し、昨年度は実施できなかった旅行を日帰りにして実施するなど工夫した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：82人						
開所日数：265日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	58人	67人	76人	82人	
	開所日数	257日	263日	260日	265日	

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	22,917,145		事業費	24,750,371		
利用料金収入	9,538,070		管理費	8,516,146		
その他収入	1,222,358		次年度繰越金	4,804,868		
繰越金	4,519,212		過年度返還金	125,400		
合計(a)	38,196,785		合計(b)	38,196,785		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	15,107	16,278	21,433	22,918		
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	7,556	8,122	9,225	9,539		
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	30,909	30,978	34,927	38,197	
	支出	30,909	30,978	34,927	38,197	
	差額	0	0	0	0	

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	記名入りのアンケートを保護者、利用児童ともに実施し、要望については可能な限り対応し、改善に努めている。また、通信の発行やメール配信により保護者との意思疎通に努めている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努められている。
施設について	管理面	施設の老朽化が激しいことから市によるトイレ壁タイル張替えや空調機の更新など必要な修繕を実施し、指定管理者も必要な修繕を行い、適正に施設管理がなされている。新型コロナウイルス感染症対策が徹底されている。
	運営面	指導員が学校運営協議会の委員となり、学校との連携を深めている。避難訓練等は小学校と協働で実施している。また、施設内の安全点検は毎日行っており、建物周りも週1回点検を行っている。
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、可能な限り行事を実施し、昨年度は実施できなかった旅行を日帰りにして実施するなど工夫されている。</p> <p>また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。</p>	
指定管理者による自己評価	<p>コロナ禍のため、不特定多数の関わりがある施設外行事等はやむを得ず中止したが、施設内で行う行事は衛生管理を行い年間計画通りに行った。老朽化した施設の非接触水道増設工事やトイレ増設工事を行い施設の使い勝手が向上した。また、日常では、高学年ルームを作り年齢に合わせた子どもたちの成長を見守り、保育を行った。利用者アンケートより改善点を見直し、保護者と子どもたちに寄り添った保育を行った。保護者等の送迎ルート、子どもたちの下校ルート、関支所職員の出退勤ルートを関支所長と検討し交通安全を図った。</p>	
所管課による総括評価	<p>基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。記名入りのアンケートの実施など、積極的に利用者の意見聴取を行い、業務の改善に繋げるとともに、令和4年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、可能な限り行事を実施し、昨年度は実施できなかった旅行を日帰りにして実施するなどにより児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。</p>	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	川崎小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	川崎小学校区放課後児童クラブあおぞら運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響を考え、学校体育館を借りて夏祭りを保護者と協力して規模を拡大して実施したり、起震車による地震体験を実施するなどした。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：73人						
開所日数：272日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	69人	75人	72人	73人	
	開所日数	272日	271日	272日	272日	

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	21,592,068		事業費	25,807,991		
利用料金収入	9,348,700		管理費	4,194,605		
その他収入	699,940		次年度繰越金	8,218,286		
繰越金	6,800,174		過年度返還金	220,000		
合計(a)	38,440,882		合計(b)	38,440,882		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	16,700	18,341	21,333	21,593		
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	9,156	9,483	9,162	9,349		
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	31,163	32,415	35,909	38,441	
	支出	31,163	32,415	35,909	38,441	
	差額	0	0	0	0	

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	意見箱への苦情などは運営員会で解決し、職員に情報共有を行っている。保護者への通信については、定期的に発行し、情報提供に努めている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	学校内施設であることから施設管理面での管理は良好であり、指定管理者により必要な修繕が実施されており、安全点検も毎日行われている。施設の消毒等、新型コロナウイルス感染症対策が実施されている。
	運営面	学校内施設である特性を生かし、体育館を借りてイベントを実施するなど学校と連携しながら運営されている。また、指導員が地域・学校等と連携した「子どもの居場所づくり」に参画している。防犯訓練及び防災訓練を各1回行っている。
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症による影響を考え、学校体育館を借りて保護者と協力し、夏祭りを実施するなどされている。また、地震体験を行ったり、地域の交番勤務の警察官に命を守ることをテーマにした話をしてもらっている。</p> <p>また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。</p>	
指定管理者による 自己評価	<p>段々と慣れてしまいつつあるコロナ禍で、保護者が安心して預けられるように職員で話し合い、昨年以上に徹底した感染防止に努めた。</p> <p>子どもたちにとっては不自由な生活だったが、夏休みには[あおぞら夏まつり]を開催して、手作りのゲーム、キッチンカーによるかき氷など夏祭り気分を楽しんだ。防災学習では起震車による地震の揺れを体験した。制限のある中で、その時できる思い出作りに取り組んだ。</p>	
所管課による 総括評価	<p>基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和4年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、実施できない事業もあったが、実施可能な事業を規模を拡大して実施するなどし、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。</p>	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	昼生小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	昼生小学校区放課後児童クラブ遊友クラブ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響を考え、旅行はできないが学校体育館を借りて誕生会を実施するなど工夫して実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：12人						
開所日数：251日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	18人	14人	10人	12人	
	開所日数	250日	252日	252日	251日	

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4,820,570		事業費	5,395,260		
利用料金収入	1,531,600		管理費	925,522		
その他収入	1,070,550		次年度繰越金	972,464		
繰越金	36,626		当年度返還金	166,100		
合計(a)	7,459,346		合計(b)	7,459,346		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	5,773	4,700	4,875	4,821		
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	2,166	1,765	1,225	1,532		
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	9,279	7,909	7,396	7,460	
	支出	9,279	7,909	7,396	7,460	
	差額	0	0	0	0	

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	利用者アンケートを実施し、保護者の意見を集約し、事業に生かしている。また、LINE を活用し、積極的に保護者に対し情報提供がされている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努められている。
施設について	管理面	比較的新しい施設であることから、管理面は良好であるが、市により、学校からの安全歩行帯の塗り替え修繕を行い、児童の安全が確保されている。新型コロナウイルス感染症対策が徹底されている。
	運営面	学校敷地内施設である特性を生かし、体育館を借りて誕生会を実施するなど学校と連携しながら運営されている。また、火災を想定した避難訓練が年1回実施されている。
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、毎月のお誕生会を小学校の体育館を借りることにより密を避けて実施するなど工夫しており、少人数であることを生かし、全員が参加し、手伝いもできる状況で行事が実施されている。</p> <p>また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。</p>	
指定管理者による 自己評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた行事もあったが、前年度に比べると大きな影響なく活動することができた。日常の保育では、子どもたちの心と体の健康に留意しながら、活動できた。また、七夕、夏祭り、クリスマス会など、独自の行事を実施し、児童に対して良好な環境を提供できたと感じている。月に一度、誕生会やお楽しみ会を持ち、全員が同じ遊びを楽しむ機会を作った。高学年がリーダーシップを発揮するよい機会となった。</p>	
所管課による 総括評価	<p>基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和4年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、少人数であることを生かして全員で手伝い、参加する事業を工夫して実施し、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。</p>	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	亀山南小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	亀山南小学校区学童保育所「スマイル」運営委員会	
指定期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した活動のうち、バス旅行は実施できなかったが、コロナ禍でも楽しめるよう児童の意見を取り入れながら玩具や図書を充実させた。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：26人						
開所日数：254日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	—	18人	22人	26人	
	開所日数	—	252日	255日	254日	

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	6,536,763		事業費	5,574,787		
利用料金収入	3,037,500		管理費	1,589,145		
その他収入	36,958		次年度繰越金	3,581,760		
繰越金	1,134,471		当年度返還金	0		
合計(a)	10,745,692		合計(b)	10,745,692		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	—	4,124	6,679	6,537		
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	—	2,136	2,768	3,038		
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	—	8,468	10,223	10,746	
	支出	—	8,468	10,223	10,746	
	差額	—	0	0	0	

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	以前から設置している意見箱を施設外に置くことで意見聴取をしやすい環境を整備している。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	学校内施設であり、比較的新しい施設であることから、管理面は良好である。防災訓練については地震を想定し、実施している。新型コロナウイルス感染症対策が徹底されている。
	運営面	毎月1回支援員会を開催し情報共有するとともに、施設内の安全点検を行い、死角ができないよう備品の配置を変更するなどして安全面に配慮している。また、学校と連携し、児童の欠席について確認している。
事業について	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、感染症対策を行いながら創意工夫を凝らし、月に1回子どもたちの要望を取り入れながらおやつイベントを開催するなど工夫されており、玩具や図書を充実し、過ごしやすい環境を整備している。また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者による自己評価	令和4年度は引き続き新型コロナ感染症拡大防止を徹底するよう心がけた。また子どもたちにもっと向き合えるように、できる限り3名体制の時間を増やすよう支援員シフトを変更した。事業においても令和3年度に引き続き毎月のおやつの日や全員参加のゲームなどをできる限り行った。また防災講習を初めて行い、自分の命は自分で守る大切さを学ぶ機会を全員で共有できた。一方で夏休みの親子工作イベントを計画していたが、直前期に新型コロナ感染症が増加した影響を受け、中止せざるを得なかった。	
所管課による総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和4年度の事業計画に掲げる事業については、計画した活動のうちバス旅行は実施できなかったが一部実施し、コロナ禍でも楽しめるよう児童の意見を取り入れ玩具や図書を充実するなどの工夫により、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	昼生地区コミュニティセンター	
指定管理者	昼生地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	2,039	1,930	2,402		
	利用件数(件)	201	224	263		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,402,000	事業費	
利用料金収入	0	管理費	3,357,769
		(返還金)	44,231
合計(a)	3,402,000	合計(b)	3,402,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,402	3,402	3,402	
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,402	3,402	3,402		
	支出	3,402	3,402	3,402		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る基本協定書に基づき、適切な管理ができた。 新型コロナウイルス感染症の対策については、以前と同様に注意喚起や消毒液の設置などを実施した。 施設利用については、要望又は苦情等は何もなく安心して利用いただけた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	井田川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	井田川地区南まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	3,762	2,994	3,582		
	利用件数(件)	403	363	386		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,328,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,138,258
		(返還金)	189,742
合計(a)	3,328,000	合計(b)	3,328,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,328	3,328	3,328	
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,328	3,328	3,328		
	支出	3,328	3,328	3,328		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電、照明器具のLEDへの交換に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、緑のカーテン作戦の実施、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	男子トイレが詰まり修繕を試みたが、原因が別にあるため施設管理者では対処できない事案だったため、すぐに市と連携し、下水パイプの一部を交換する修繕を行った。普段より施設の管理を適正におこなっているため、大事に至らなかった。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	井田川地区北コミュニティセンター	
指定管理者	井田川北まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	8,088	7,730	8,917		
	利用件数(件)	900	964	1,197		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,539,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,465,436
		(返還金)	73,564
合計(a)	3,539,000	合計(b)	3,539,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,539	3,539	3,539	
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,539	3,539	3,539		
	支出	3,539	3,539	3,539		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。また、利用者からの要望や苦情等に対しても改善がなされている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、緑のカーテン作戦の実施、利用者へのごみの持ち帰りの協力依頼、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	施設の維持、管理等、関係者の協力のもと適正な管理運営が出来た。可能な修繕は自己で行い、コミュニティセンターの利用者が快適な環境で使用出来るよう努めた。センター内の駐車スペースが狭いため利用者が多い時、接触事故等が心配されたが事故もなく、概ね施設は適切に管理を行うことが出来た。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	川崎地区コミュニティセンター	
指定管理者	川崎地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況						
新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。						
利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数（人）	4,230	2,072	2,816		
	利用件数（件）	244	214	276		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
（単位：円）						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,865,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,616,469		
			（返還金）	248,531		
合計（a）	3,865,000		合計（b）	3,865,000		
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）			0			
指定管理料 （単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	3,865	3,865	3,865			
利用料金収入額 （単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	0	0	0			
収支の状況 （単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,865	3,865	3,865		
	支出	3,865	3,865	3,865		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、緑のカーテン作戦の実施、グリーン購入など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	感染症予防に引き続き取り組み、利用者の協力を得ることができた。駐車場や芝生の管理、庭木の剪定など環境整備に努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	野登地区コミュニティセンター	
指定管理者	野登地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	2,427	2,205	2,738		
	利用件数(件)	237	206	274		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,345,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,023,080
		(返還金)	321,920
合計(a)	3,345,000	合計(b)	3,345,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,345	3,345	3,345	
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,345	3,345	3,345		
	支出	3,345	3,345	3,345		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電、照明器具のLEDへの交換に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、緑のカーテン作戦の実施、イドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新、予約状況の表示や広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	施設の管理については、適正な管理運営ができた。コロナ感染症対策については、昨年度に引き続き、アルコール消毒と検温を徹底し、利用者が安心して使用できるように努めた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	白川地区北コミュニティセンター・白川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	白川地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	863	723	1,159		
	利用件数(件)	64	89	123		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,386,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,346,142
		(返還金)	39,858
合計(a)	3,386,000	合計(b)	3,386,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		3,386	3,386	3,386		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,386	3,386	3,386		
	支出	3,386	3,386	3,386		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。また、利用者からの要望や苦情等に対しても改善がなされている。
	コスト面	事務所内での節電、照明器具のLEDへの交換に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、緑のカーテン作戦の実施、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新、予約状況の表示や広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	当地区では白川小学校を核として、学校運営協議会（CS）活動をはじめ、3自治会（上白木、下白木、小川町）、婦人会、子ども会、老人クラブ および愛好会の各団体が共に協力しながら活動している。コロナ禍3年目、利用者の方が、安心して利用出来るよう管理運営に努めた。施設の運営管理については、南北の建物、備品類も含めて老朽化が進んでおり厳しい状況となっているが、修繕等工夫し維持管理に努めることができた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	神辺地区コミュニティセンター	
指定管理者	神辺地区ふれあいまちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	2,660	2,293	2,943		
	利用件数(件)	743	265	307		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,688,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,465,310
		(返還金)	222,690
合計(a)	3,688,000	合計(b)	3,688,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,688	3,688	3,688	
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,688	3,688	3,688		
	支出	3,688	3,688	3,688		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	指定管理に係る基本協定書に基づき、適正な管理に努めた。新型コロナウイルス感染症対策等に創意工夫をこらして、施設の稼働率向上に努めた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	野村地区コミュニティセンター	
指定管理者	野村地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数（人）	7,193	6,776	6,965		
	利用件数（件）	610	606	608		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,636,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,593,028
		(返還金)	42,972
合計（a）	3,636,000	合計（b）	3,636,000
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		3,636	3,636	3,636		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,636	3,636	3,636		
	支出	3,636	3,636	3,636		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電、防犯灯のソーラー化に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、緑のカーテン作戦の実施、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新、予約状況の表示や広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	建物に近い位置に「おもいやり駐車場」として駐車スペース2台分を設置し、歩行が困難な方々にも利用してもらいやすい環境づくりに努めた。一般の方から、「素晴らしい運営をされていますね。」とお褒めの言葉をいただいた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	城東地区コミュニティセンター	
指定管理者	城東地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数（人）	1,131	1,216	1,576		
	利用件数（件）	154	161	159		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,343,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,135,758
		(返還金)	207,242
合計（a）	3,343,000	合計（b）	3,343,000
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		3,343	3,343	3,343		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,343	3,343	3,343		
	支出	3,343	3,343	3,343		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙にて発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電、照明器具のLEDへの交換に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	令和3年度に引続き、机、椅子等のアルコール消毒を続け、感染症対策に苦労しながら施設管理を実施した。 コロナ禍の影響で利用率が低下したが、利用者の安全第一を目標に掲げ、目標に基づき施設運営を展開した結果、利用者の安全を確保する事が出来た。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	城西地区コミュニティセンター	
指定管理者	城西地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	6,540	6,469	8,032		
	利用件数(件)	602	633	770		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,439,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,355,121
		(返還金)	83,879
合計(a)	3,439,000	合計(b)	3,439,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		3,439	3,439	3,439		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,439	3,439	3,439		
	支出	3,439	3,439	3,439		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙にて発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電、照明器具のLEDへの交換に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、緑のカーテン作戦の実施、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	コミュニティセンターの使用等に関する業務を適切に実施した。施設の維持管理に関する業務、清掃、保守点検、修繕などについても適切に実施した。利用者の意見や要望に対処し、また感染症の対策を実施するなど快適に利用してもらえよう心掛けた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	城北地区コミュニティセンター	
指定管理者	城北地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況						
新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。						
利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数（人）	3,605	3,871	3,985		
	利用件数（件）	417	484	519		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
（単位：円）						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,327,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,129,640		
			（返還金）	197,360		
合計（a）	3,327,000		合計（b）	3,327,000		
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）			0			
指定管理料 （単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	3,327	3,327	3,327			
利用料金収入額 （単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	0	0	0			
収支の状況 （単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,327	3,327	3,327		
	支出	3,327	3,327	3,327		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙にて発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、緑のカーテン作戦の実施、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	コロナの感染拡大防止のため、3密が回避できる利用上限数を20人と設定し、利用者の方にご理解を頂き徹底した。また、自由に使用できる消毒液の設置なども継続し感染対策を実施した結果、館内でクラスターを出すこともなく、皆さんに安心安全に利用してもらうことができた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	御幸地区コミュニティセンター	
指定管理者	御幸地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	3,332	3,526	3,970		
	利用件数(件)	430	467	564		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,310,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,258,967
		(返還金)	51,033
合計(a)	3,310,000	合計(b)	3,310,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,310	3,310	3,310	
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,310	3,310	3,310		
	支出	3,310	3,310	3,310		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、アイドリリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	<p>○コロナ感染予防として、検温器、消毒液を玄関に設置した。また、備品使用後の消毒の徹底を利用者にお願いした。</p> <p>○網戸の張替え、建具の修繕をし、利用者が安全に気持ちよく使用できるよう施設を整備した。</p> <p>○利用者に親切な対応を心がけた。特に、「あいさつは元気よく、電話対応は丁寧」を心がけ日々実践することができた。</p>	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	本町地区コミュニティセンター	
指定管理者	本町地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	3,391	2,900	3,682		
	利用件数(件)	441	408	490		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,359,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,328,793
		(返還金)	30,207
合計(a)	3,359,000	合計(b)	3,359,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		3,359	3,359	3,359		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,359	3,359	3,359		
	支出	3,359	3,359	3,359		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。また、裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、緑のカーテン作戦の実施、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	令和4年度は前年度に続き新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、感染防止対策の実施、告知文書の掲示等を行い利用者が安心、安全に利用しやすい環境づくりに努めた。また、8月以降の光熱費(電気代)の価格高騰の対策として事務所内も節電に努め、施設内の節電表示・エアコン適温設定表示を新しく作り変え、利用者に周知した。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	北東地区コミュニティセンター	
指定管理者	北東地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数（人）	3,130	2,756	3,207		
	利用件数（件）	455	414	465		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,342,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,289,179
		(返還金)	52,821
合計（a）	3,342,000	合計（b）	3,342,000
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,342	3,342	3,342	
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,342	3,342	3,342		
	支出	3,342	3,342	3,342		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電、照明器具のLEDへの交換に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、アイドリリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、非接触体温計の設置、使用した机等のアルコール消毒等、利用者にご協力いただき、安心して利用できるように努めた結果、年間の利用件数は前年を上回ることができた。 ・運営面では電気料金の高騰で予算超過となり心配したが、節電に努めるとともに、他の経費を切り詰めて全体的には予算内で終わることができた。 ・経理出納は、適正に処理し、決算・予算等も的確に行われた。 	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	東部地区コミュニティセンター	
指定管理者	東部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	1,631	1,674	2,331		
	利用件数(件)	185	210	276		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,320,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,257,963
		(返還金)	62,037
合計(a)	3,320,000	合計(b)	3,320,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		3,320	3,320	3,320		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,320	3,320	3,320		
	支出	3,320	3,320	3,320		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	基本協定書、仕様書に基づき施設の管理業務を適切に行った。施設の公共性を理解し、多くの方が利用するように努めた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	天神・和賀地区コミュニティセンター	
指定管理者	天神・和賀地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	2,151	1,567	2,241		
	利用件数(件)	283	244	301		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,441,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,307,902
		(返還金)	133,098
合計(a)	3,441,000	合計(b)	3,441,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,441	3,441	3,441	
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,441	3,441	3,441		
	支出	3,441	3,441	3,441		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	施設の管理運営については、感染対策機器の導入など、適正な管理運営が出来たと思う。館内のイベントも徐々に増えつつあり、利用者に安心して使える環境づくりに貢献できたと考える。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	南部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況						
新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。						
利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	776	697	1,068		
	利用件数(件)	84	85	126		

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,203,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	2,873,451		
			(返還金)	329,549		
合計(a)	3,203,000		合計(b)	3,203,000		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	3,203	3,203	3,203			
利用料金収入額 (単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	0	0	0			
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,203	3,203	3,203		
	支出	3,203	3,203	3,203		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、緑のカーテン作戦の実施、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新、予約状況の表示や広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	施設の維持管理、運営を適正に行った。文書管理、会計面においても適正な処理に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症対策も前年度に引き続き、感染拡大防止の周知、除菌など、安全に施設を利用してもらえよう努めた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	関町北部ふれあい交流センター	
指定管理者	関北部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市関町北部ふれあい交流センター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市関町北部ふれあい交流センター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より横ばいである。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	1,270	1,541	1,433		
	利用件数(件)	161	195	200		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	5,552,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	5,047,948
		(返還金)	504,052
合計(a)	5,552,000	合計(b)	5,552,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		5,552	5,552	5,552		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	5,552	5,552	5,552		
	支出	5,552	5,552	5,552		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。環境面では、裏紙利用、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	新型コロナウイルス感染症対策として、利用者が安心して使用できるようアルコール消毒液と検温計を玄関及び、イベントホールに設置し対応した。結果として、利用者からは「安心して利用できる。」と評価された。このように皆が安心して利用できる施設運営を実施できた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	関南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	関南部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数（人）	1,170	1,382	1,629		
	利用件数（件）	140	153	232		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,570,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,451,331
		(返還金)	118,669
合計 (a)	3,570,000	合計 (b)	3,570,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,570	3,570	3,570	
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,570	3,570	3,570		
	支出	3,570	3,570	3,570		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を、広報紙、ホームページやSNSを活用し情報発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新、予約状況の表示や広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	<p>指定管理業務の権限と責任を執行役員が連携して行うことで、一人に係る負担を軽減でき業務改善を行えた。</p> <p>まちづくり協議会の事業として、産直野菜販売所を毎月第2週に開催した。一つの事業だけでなく、他の事業と同じ日に開催することで、施設の集客に繋がった。また、子ども会の親子参加促進を図ることで、新たなイベントの開催がなされ、施設利用の促進に繋がった。</p> <p>通常の施設利用やイベント開催時には、感染症対策を行うなど適正な施設管理を実施できた。</p>	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	鈴鹿馬子唄会館	
指定管理者	坂下地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「鈴鹿馬子唄会館施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の修繕を速やかに行うなど、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>鈴鹿馬子唄会館条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。また、施設の設置目的の一つである鈴鹿馬子唄の伝承及び情報発信を積極的に行った。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症のため中止、または、感染予防対策をとりつつ従来の方法と形を変えての事業の実施となった。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用や消毒液の設置を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。施設の利用者数は、昨年度より増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	2,717	1,462	3,347		
	利用件数(件)	233	276	349		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	5,155,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	4,905,023
		(返還金)	249,977
合計(a)	5,155,000	合計(b)	5,155,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		5,155	5,155	5,155		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	5,155	5,155	5,155		
	支出	5,155	5,155	5,155		
	差額	0	0	0		

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。また、利用者からの要望や苦情等に対しても改善がなされている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症のため、中止や縮小される事業が多い中、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	指定管理の基本協定書に基づき、適正に管理できた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	文化課文化創造グループ
施設名	亀山市文化会館・亀山市中央コミュニティセンター	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>施設の維持管理については、仕様書で定められた水準を満たすため、職員による日常点検を確実に実施するとともに、外部委託による保守点検も活用しながら、適正に行われている。</p> <p>また、環境面についても独自の地球温暖化防止対策を実施し、ゴーヤカーテン等の取り組みにも率先して参加するほか、危機管理面についても、事故や災害を想定した事故対応訓練や防災訓練を行っており、利用者の安全確保に努めている。</p>
運営について	<p>市民参画による運営委員会を設置し、管理運営全般について、業務改善につなげるための意見交換などを行うほか、利用者に向けて相談窓口を設置し、利用者が安心して施設利用ができるようサポートしている。文化芸術活動団体に対しても、コロナ禍において、十分な活動が行えない中で、可能な限り事業を通じた連携、支援に努めている。</p> <p>また、利用者の要望及び満足度を調査するため、ご意見箱の設置やアンケートを実施し、出来る限り管理運営に反映させるとともに、職員向けに各種研修を計画し、個人情報の管理徹底や運営スキルの向上を図っている。</p> <p>さらに、情報発信については毎月発行の催物ガイドの全戸配布や会館のHP、facebook等を通じて幅広い広報がなされている。</p>
事業について	<p>自主文化事業については、毎年多数の鑑賞型、参加型・育成型の事業が展開されており、コロナ禍で少なからず開催回数に影響はあったものの、低価格で鑑賞できる宝くじ文化公演やワンコインコンサート、アウトリーチの実施などを通じて、市民が文化芸術活動に触れる機会を積極的に創出している。特に小中学校へのアウトリーチ活動の実施は、次世代を担う子どもたちの人材育成の機会を提供している。</p> <p>また、若年層の来場を意識した事業の実施にも取り組んでいる。</p> <p>事業の開催にあたっては、検温や消毒徹底はもとより、間隔を空けた座席の設定や退場方法の工夫など密の回避を行い、感染症対策を徹底しての実施に努めた。</p>

施設の利用状況						
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、入館制限の設定や施設の営業時間の短縮等社会情勢の変化に対応した運営を行うとともに、自主文化事業については、とりわけコロナ禍の令和2年度に計画通りの実施ではなかったものの、工夫を凝らして、中止せず実施することによって、利用人数等の減少を最低限に止めている。これまでの利用者サービスの充実により、施設利用者はリピーターが多く、令和3年度からは、利用者数等は増加に転じてきている。</p>						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数	83,391	17,979	31,439	63,217	
	自主文化事業の開催数	19	10	21	21	
	自主文化事業参加者・入場者数	11,470	1,953	9,031	10,797	

本年度管理業務に関する経費の収支状況					
(単位：円)					
収入の部			支出の部		
指定管理料	88,700,000	事業費	46,480,755		
利用料金収入	13,398,887	管理費	84,245,718		
自主事業利用料等収入	16,069,083				
民間助成金収入	10,881,910				
雑収入	1,200,407				
特定財産運用収入	264				
特定財産取崩収入	0				
前年度繰越金	4,909,562				
合計 (a)	135,160,113	合計 (b)	130,726,473		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			4,433,640		
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度 88,200	令和2年度 88,700	令和3年度 90,090	令和4年度 88,700	令和5年度
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度 13,162	令和2年度 13,047	令和3年度 9,104	令和4年度 13,399	令和5年度
収支の状況 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	124,521	104,049	128,600	135,160
	支出	121,409	96,700	123,691	130,727
	差額	3,111	7,348	4,909	4,433

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	<p>きめ細やかな利用者への対応や運営のサポートを実施していることで、新たな利用者の確保やサービスの質の向上に繋がっている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についても、利用者の要望に応じてイベントにおける感染症対策のレクチャーや体温計など必要な道具の貸し出しを行う等の支援をしている。</p>
	コスト面	<p>経験豊富な職員を配置することで、簡易な修繕や点検などを職員が実施しコスト削減に努めている。また、他団体等の助成金を積極的に活用することで、コスト負担を軽減しつつ質の高い事業を実施している。</p>
施設について	管理面	<p>外部委託による定期的な点検及び職員による日常的な管理点検を実施し、利用者の安全確保、事故防止の対策を講じるとともに、修繕を実施する際には、利用者、来館者の妨げにならないようきめ細やかな配慮がされている。</p> <p>また、利用者の要望及び満足度を調査するため、アンケートやヒアリングを行い、職員のセルフモニタリングも実施し、管理業務に反映されている。</p>
	運営面	<p>利用しやすい施設を目指し、利用の手引きを作成し配布するとともに、相談窓口を設置し、利用に関しての不安や疑問を取り除くことや、イベント実施に向けてのサポートを実施している。また、アンケートやヒアリングを行い、事業参加者及び来場者満足度は高い水準となっている。</p>
事業について	<p>文化会館の特性を生かした自主文化事業が展開されており、各事業は、参加型・育成型・鑑賞型の事業で、幅広い世代が楽しめる催しものが多数開催されている。特に育成型の事業では、市内の小学校を対象にアウトリーチ活動を実施し、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を創出している。また、市民団体等が参画した実行委員会により実施している事業もあり、市民の文化活動拠点としての役割として機能している。</p>	
指定管理者による 自己評価	<p>施設利用については、コロナ対策をはじめ利用者の目線に立ったサポートを行い、新規利用者をリピーターにするなど、他地域の会館に負けない質の高いサービスを実施することができた。</p> <p>空調や照明を使う時間を最小限に抑えるなど工夫することでコスト削減も努めることができた。</p> <p>施設・設備は職員等による日常点検を計画通り実施、不具合は早期に発見して対処し利用者に不便をかけることなく良好な管理ができた。</p> <p>新型コロナウイルスの貸館対応基準は、市と密に連携を取って更新し、ホームページで公開するなど利用者にわかりやすく周知することができた。</p>	

	<p>事業（自主文化事業・独自事業）については、コロナ対策をしっかりと取った上で、コロナ前と変わらない28本を実施することができた。なかでも、当年度は文化会館フェスタや亀山ミュージカル、さいまつコンサートなど市民の発表の場を安全に確保することに力を入れたことで、市民や市民団体の活動活性化に貢献することができた。</p>
<p>所管課による 総括評価</p>	<p>平成18年度から当施設の指定管理者として蓄積した豊富な経験やノウハウを生かし、多彩な自主文化事業の開催や業務委託では難しい迅速かつきめ細やかな管理運営により、施設利用者の獲得につなげ、文化芸術の推進に寄与している。</p> <p>これらの実績は、今後、市が「亀山市文化芸術推進基本計画」（令和4年3月に策定）に基づいて文化芸術施策を推進していくに当たって生かされていくものと期待される。</p>

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	健康福祉部健康政策課
施設名	運動施設 （西野公園体育館、西野公園野球場、西野公園運動広場、西野公園庭球場、西野公園プール、亀山公園庭球場、東野公園体育館、東野公園ソフトボール場、東野公園運動広場、東野公園ゲートボール場、観音山テニスコート、関B&G海洋センター、関総合スポーツ公園多目的グラウンド）	
指定管理者	三幸・スポーツマックス共同事業体	
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>●<u>利用者の要望等を聴取し、管理運営に反映できているか。</u> 利用者の要望及び満足度を調査するために意見箱が設置されており、意見に対する対応や改善策など、指定管理者からの返答を利用者が閲覧できる環境が整っている。</p> <p>●<u>管理運営にあたり、市民及び各種団体等との連携を図ったか。</u> スポーツ団体からの要望を受け、教室の開催や協賛を行うことでスポーツ団体のサポートをしている。また、地域のスポーツ団体等の大会に参画し、運営面にも関わりを持っている。</p> <p>●<u>施設の維持管理は、適切に行われているか。</u> 仕様書で定められた内容を満たすために、外部委託も活用しながら適正に維持管理が行われている。また、現状の維持管理方法についても、より良い方法を随時検討の上、実施し、維持管理水準の向上を図っている。簡易な点検及び修繕については、指定管理者の資格所有者が行うなど経費削減に努めている。</p>
運営について	<p>●<u>市民ニーズの把握（アンケート調査）を行っているか。結果後の反映はされているか。</u> 利用者及び事業参加者へのアンケートが実施され、寄せられた意見の中で対応できるものについては迅速な対応がされている（施設利用のための掲示物の更新、物品購入等）。</p> <p>●<u>環境への配慮はされているか。</u> 地球温暖化防止対策実行計画に基づき、節電等の呼びかけや取組が実施されている。また、各施設にて、市が実施する緑のカーテン作戦に参加する等の緑化推進やごみ削減、省エネに取り組んでいる。</p>

●個人情報の管理が適正にできているか。

プライバシーマークを取得し、企業として個人情報の管理を徹底している。また、全職員に対し個人情報の保護をテーマとした研修が実施されている。

●サービス向上のために、情報発信を行っているか。

館内情報掲示板の活用、施設だよりの作成・設置、ホームページや Facebook での情報発信が行われている。また、若い世代を中心に人気があるInstagramでの情報発信をスタートさせた。各種メディアとも良好な関係を構築し、取材や番組への協力も可能な限り受け入れている。

事業について

●市民の要望等を聴取し、自主事業に反映させているか。

利用者アンケートを実施し、集計結果に基づき、自主事業内容の改善に努めている。

●市民及び各種団体等との連携を図っているか。

- ①地域清掃
- ②愛の運動
- ③地域各所への施設たより設置
- ④あいあいでの健康運動教室
- ⑤B&G 海洋クラブへの協力
- ⑥各スポーツ団体への協力
- ⑦『安全・安心の店』
- ⑧三重県警及び亀山警察署の情報掲示
- ⑨かめやま健康マイレージへの参加

施設の利用状況

●施設の利用状況は、昨年度と比較してどうか。

ここ数年は新型コロナウイルス感染症感染拡大等により、施設の休館や利用制限があったため、施設の利用者数は大幅に減少していた。令和4年度は、通常開催ができていた令和元年度には届いていないものの、昨年度を大きく上回る利用者数となった。

		令和3年度	令和4年度	比較
西野公園管理施設	個人利用	15,792人	20,450人	4,658人
	専用利用	34,108人	46,526人	12,418人
	計	49,900人	66,976人	17,076人
東野公園管理施設	個人利用	12,289人	18,807人	6,518人
	専用利用	29,451人	34,413人	4,962人
	計	41,740人	53,220人	11,480人
B&G 海洋センター管理施設	個人利用	22,587人	25,112人	2,525人
	専用利用	22,339人	27,441人	5,102人
	計	44,926人	52,553人	7,627人
亀山公園管理施設	個人利用	5,216人	5,982人	766人
	専用利用	0人	55人	55人
	計	5,216人	6,037人	821人
合計	個人利用	55,884人	70,351人	14,467人
	専用利用	85,898人	108,435人	22,537人
	計	141,782人	178,786人	37,004人

●自主事業開催回数

自主事業については、ここ数年は新型コロナウイルス感染症感染拡大等により、施設の休館や利用制限があったため、教室種目や年間回数、延べ参加者人数は大幅に減少していた。しかし、令和4年度は、教室対象者を細分化したことなどから、通常開催ができていた令和元年度を超える年間回数と延べ参加者人数となった。

	令和3年度	令和4年度	比較
教室種類	57種	60種	3種
年間回数	956回	1026回	70回
延べ参加者人数	10,351人	13,691人	3,340人

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	西野公園等利用者数	82,633 人	64,954 人	55,116 人	73,013 人	
	東野公園利用者数	51,770 人	36,633 人	41,740 人	53,220 人	
	関 B&G 海洋センター 一等利用者数	58,235 人	39,977 人	44,926 人	52,553 人	

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	86,357,000		事業費	9,304,440		
利用料金収入	19,979,442		管理費	104,291,230		
自主事業収入	8,420,000					
その他収入	1,990,108					
合計 (a)	116,746,550		合計 (b)	113,595,670		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			3,150,880			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	82,382	82,288	82,572	86,357		
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	19,790	14,710	17,225	19,979		
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	111,709	105,582	112,243	116,747	
	支出	106,239	99,228	102,209	113,596	
	差額	5,470	6,354	10,034	3,151	

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	積極的な情報発信や、アンケートが実施されており、利用者のニーズに迅速に対応されている面は評価できる。一方、接客・接遇について、利用者や市民から意見を頂く部分もあるため、改善が必要である。
	コスト面	軽微な修繕は、自社やスタッフで行うなど、経費削減に取り組まれている。また、母体がビルメンテナンス業であるため、保守点検業者との繋がりが密接にあることが、コスト削減の一助となっているといえる。
施設について	管理面	仕様書の規定に基づく保守点検が行われている。また、自社スタッフでの巡回を徹底し、軽微な修繕についてはその場で応急処置を施すなど、利用者の不便にならないよう迅速に対応がなされている。
	運営面	様々な自治体での指定管理者としての施設の管理運営のノウハウを活かしたうえで、条例や基本協定書に基づき、施設の設置目的に沿って運営している。
事業について	バレーボールディビジョン2の試合誘致やトップアスリートとの交流事業、市内高校及び団体と連携した大会事業など、独自性の高い事業が展開されており、市民がスポーツに取り組む機会の充実に寄与されているとともに、地域のスポーツ団体との協働・連携の姿勢が見られる。	
指定管理者による自己評価	<p>施設管理面では、仕様書に基づいた維持管理を適正にしている。専門的・効率的に管理業務を行うため、一部業務を市の承認を得た上で第三者委託を実施し安全で安心なスポーツ環境の提供に努めている。</p> <p>運営面では、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き始め、徐々にコロナ前の状況に戻りつつあるように感じている。</p> <p>バレーボール・ハンドボール・野球と各方面で活躍しているチームを招き、教室を開催し、小中学生の成長期にトップ選手のプレーに触れることで競技力向上の一助となる事業ができた。</p> <p>また、バレーボールディビジョン2の試合を誘致し、トップアスリートのプレーを間近で見る機会を創設した。</p> <p>今年度は春高バレーの三重県決勝戦を西野公園体育館で開催することができ、その模様が東海テレビで放映された。</p> <p>自主事業としては、コロナ感染症対策を講じながら前年度と同様以上の参加者が得られ、健康教室の定着化、市民の皆さまの健康に対する意識の強さを感じる一年だった。文化事業としてガーデニング教室・クリスマス小物作り</p>	

	<p>を開催した他、学校の長期休業期間に小学生向けの工作教室・プログラミング教室を開催し、体育館に足を運ばない市民へのアプローチも実施した。令和4年度から「かめやまスポーツフェスティバル」として、各年代がスポーツを楽しむことが出来、また、子供たちがスポーツへ興味を持つことができるイベントを開催している。</p> <p>地域関連事業としては、「あいあい」における健康作り事業に賛同し、市民の健康指導、総合型地域スポーツクラブへの協力をした。関小学校へ着衣泳の指導も行っており、健康指導の要請に応じて協力する体制を整えている。来年度は新型コロナウイルス感染症拡大以前の姿に戻るよう、市民の皆さまの健康づくり、スポーツの魅力発信など、人と人との交流の場となるよう施設作りに注力していく。</p>
<p>所管課による 総括評価</p>	<p>亀山市運動施設等条例等関係条例及び基本協定書に基づき、適正に管理運営が行われた。従来の自主事業を継続して実施するだけでなく、時流に合わせた新たな事業を自ら企画し実施したり、市民や各種団体と協働したイベントを開催するなど、地域のスポーツの活性化に貢献している。</p>

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	産業環境部 商工観光課
施設名	亀山市石水溪キャンプ場施設	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀山市石水溪キャンプ場施設（屋内研修施設、バンガロー施設、テント村）の管理運営 ・ 自主事業として、石水溪まつりに実施や、炭、薪、亀山7座Tシャツ等物品販売
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用許可申請受付（許認可業務、利用料徴収、納入・還付、利用許可の取消・制限） ・ 施設利用者対応業務 ・ その他観光案内業務等 ・ 勤務時間 8：30～16：30 16：30～8：30 ・ 勤務体制 4月～6月・10、11月 昼間2名、夜間1名 7月～9月 昼間2名、夜間2名 ・ 石水溪キャンプ場施設運営協議会の開催
事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石水溪まつり開催 ・ 石水溪キャンプ教室開催（令和4年度中止） ・ AED実技訓練の実施 ・ 避難訓練の実施 ・ みつまたの森ウォーキング支援（施設開放） ・ 薪等の販売 ・ 亀山7座トレイル活用推進ネットワークへの参画 ・ モンベルフレンドショップ登録

施設の利用状況						
開館期間 4月1日～10月31日、11月の土・日・祝						
コロナ禍により、休館や県外からの利用客受入れ制限を行ったため、各施設の利用者数は減少傾向だったが、令和4年度については移動制限等がなく、コロナ禍の収束ムードに伴い利用者が増加した。県内では亀山市及び周辺市である四日市市、鈴鹿市、津市の利用者が多く、県外では愛知県の利用者数が多い。また、石水溪キャンプ場条例第5条第1項にて利用期間を10月31日までと定めているものの、利用客からの要望多数により同条例第5条第2項の規定により11月にも受け入れを行った。						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	バンガロー	1,543	1,313	1,009	1,746	
	テント村	2,941	1,538	850	2,034	
	屋内研修施設	2,194	649	203	983	
	シャワー	324	406	134	353	

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	10,730,000		事業費	13,884,638		
利用料金収入	3,351,280		管理費	0		
自主事業収入	854,710		その他費用	367,604		
合計 (a)	14,935,990		合計 (b)	14,252,242		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			683,748			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	10,695	10,810	10,770	10,730		
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	3,131	2,431	1,400	3,351		
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	14,220	14,272	12,677	14,935	
	支出	13,447	13,990	11,958	14,252	
	差額	773	282	719	683	

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	各種マニュアル（受付・サービス向上・緊急対応・トラブル対応）に基づき職員研修がなされ、また適宜利用者からの要望に対応され、サービス向上に繋がっている。
	コスト面	仕様書に基づいた業務を適正に実施され、サービスの質を保ちながら、職員によるごみ分別を徹底し、収集回数を抑える、他管理施設との一括発注にて単価を抑える等、コスト削減が図られている。
施設について	管理面	施設維持管理に係る清掃、点検、保守業務は、法令・仕様書に基づいて適正に施設管理が行われ、開館・閉館時に関わらず、定期的な清掃の実施により、美観を保つよう施設管理が行われている。
	運営面	地域の雇用を創出され、また地域団体等と密接に関わることで地域に根付いた施設として、適正に運営がなされている。
事業について	地域や各種団体と連携した事業が展開され、市内外を問わず多くの来訪者で賑わいが創出されている。また、独自にホームページや機関紙等によるPRなども積極的に実施され、魅力発信にも貢献されている。	
指定管理者による 自己評価	キャンプ場施設管理の基本理念及び役割等を踏まえて、指定管理者として取り組み、施設の特性を活かした管理運営に努めました。また、利用者が自然とふれあい、家族や仲間と安心・安全に利用できるよう日常点検及び環境整備に心がけ、利用者へのサービス向上に努めました。加えて今年度も前年度に続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、利用者にアルコール消毒、検温の協力、利用後には利用者名簿を提出していただき、徹底した感染予防対策を行いました。	
所管課による 総括評価	積極的な自主事業展開と時勢に沿ったPR活動などが展開され、利用者へのサービス向上と利用者増加に努められている。特に亀山7座トレイル登山道活用推進ネットワークとの協力体制を密に図っている。また新型コロナウイルス感染症拡大防止対策においては、迅速で柔軟な対応を取り施設の指定管理者としての役割も十分に果たされている。 将来的には、PRの強化や自主事業のさらなる拡充を目標とされたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	産業環境部 商工観光課
施設名	亀山市道の駅関宿地域振興施設	
指定管理者	株式会社 安全	
指定期間	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀山市道の駅関宿地域振興施設管理運営（売店、レストラン、2階多目的室、観光案内） ・ 上記有料施設に係る業務（物販業務、飲食業務、飲料販売業務、富永一朗漫画廊、各種観光案内及び道路交通案内業務、道の駅限定切符発行・販売業務、三重県おもてなし施設関係業務）
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間 売店・観光案内、レストラン 9:00～18:00 ・ 勤務時間 売店・観光案内、レストラン 8:30～18:00 業務 8:30～11:30 ・ 勤務体制 売店・観光案内、レストラン 各2名 業務 1名 <p>* 繁忙期・春夏冬休み・休日（連休）等は増員体制で対応。</p> <p>* 業務については、隣接する情報棟清掃・トイレ清掃・駐車場ゴミ回収・生花管理・自動販売機管理等を担当</p>
事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魚つかみ取り、もちつき大会を実施 ・ 明治安田生命保険相互会社の協賛により、健康増進イベント開催（年2回） ・ 東海道おひなさまイベントに参画し、雛飾りを展示（2月11日～3月5日） ・ 富永一郎原画展を再開 ・ 「花と笑顔を結ぶ会」との協働による花壇の整備実施 ・ 地元生産者の会にて朝市「まめぞろい」を毎週日曜日に実施 ・ 地元特産品販売強化 ・ サービス向上の為の接客マナー研修の実施

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症などの影響などがあり利用者は減少したが、多彩な自主事業の実施や堅実な運営とサービス向上の経営努力、コロナ禍の収束に伴い徐々に回復している。

利用状況等	指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	売店利用者数	59,831	58,463	49,950	49,116	55,355
	レストラン利用者数	37,410	35,524	27,879	29,747	32,051
	合計	97,241	93,987	77,829	78,863	87,406

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
物販等料金収入	79,916,285	事業費	75,702,800
		納付金	2,500,000
合計 (a)	79,916,285	合計 (b)	78,202,800
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		1,713,485	

納付金 (単位：千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			2,500	2,500	1,000	2,500
利用料金収入額 (単位：千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	収入	83,860	82,515	70,849	71,159	79,916
	支出	80,816	78,531	70,234	71,818	78,202
	差額	3,044	3,984	615	▲659	1,713

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	挨拶・声掛け・商品知識等、接客能力のレベルアップを目的とし本社担当者による講習会を行っており、加えて観光案内・交通情報の講習や苦情対応・緊急時対応の研修も行っており利用客の満足度向上に努めている。 また、アンケートを実施し、意見を施設運営に反映させている。
	コスト面	来訪者へのサービス面は確保しながらも従業員の必要最低限のシフト組みや、令和2年度に自主財源により設置した太陽光パネルによりコスト削減が図られている。
施設について	管理面	施設維持管理に係る清掃、点検、保守業務は、法令・仕様書に則り適正に実施され、きめ細やかな清掃や女性社員による創意工夫ある管理で、美観を保つよう施設管理が行われている。
	運営面	地域産品等の積極的販売や定期的な商品の入替を実施、地域団体との連携も図りながら地域振興施設としての役割を十分に果たされ、良好な施設運営が行われている。
事業について	地域団体や地場産品を積極的に取り入れた販売方法や、食堂のメニュー開発、各種の地域団体と協力したイベントの実施等、地域住民をはじめ立寄りたい施設として来訪者に好評を得ている。また、2階を改装し、地域住民に無料で貸し出すなど、積極的に地域に貢献されている。	
指定管理者による 自己評価	地域振興施設として公共性の確保、円滑な運営を目指す一環として、2階の改装を実施。民間事業者としてのノウハウをフルに発揮し、民間感覚を活かした創意工夫ある企画、質の高いサービス提供を図ると共に地域振興施設の機能を最大限に引き出せるよう努めた。	
所管課による 総括評価	来訪者の意見を積極的に取り入れた運営がなされ、公平で平等な利用確保と健全で円滑な運営が展開されている。また、道の駅の定義である「地域の人々・道路利用者」のための機能を最大限に活かされ、地域に根付いた場として、賑わい創出に貢献されている。コロナ禍の続く社会情勢の中で、堅実な運営とサービス向上の経営努力により利用者数の減少を最小限に留めていると考える。	

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	産業環境部商工観光課
施設名	亀山市勤労文化会館	
指定管理者	亀山地区労働者福祉協議会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>●施設及び設備の管理について</p> <p>利用者が安心して快適に利用できるよう、建物設備の日常点検、法定点検、定期点検等の保守管理業務を実施するとともに、快適な環境を保つため清掃業務等の維持管理業務を実施し、適正に施設内外の維持管理が実施された。</p> <p><施設の管理に関する業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防設備保守点検委託 ・清掃業務・草刈業務委託等 <p>●備品について</p> <p>備品の点検及び貸与等、適切に管理が行われた。</p>
運営について	<p>●施設の運営について</p> <p>亀山市勤労文化会館施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、施設の利用許可及び利用料金の徴収業務等、適正に施設運営が行われた。</p> <p>また、施設利用状況及び施設運営状況、管理に要した経費の収支等について、適切に事業報告がされており、事業計画に基づき適正な運営が実施された。</p> <p>●市民ニーズの把握（アンケート調査）について</p> <p>利用者のニーズを把握するため、利用者アンケートを実施した。</p> <p>●WEBサイトの活用について</p> <p>新たな利用者の開拓や施設の周知のため、WEBサイトを活用して情報発信を行っている。</p>
事業について	<p>●その他の業務について</p> <p>雇用・労働に関する制度等の情報提供を行うため、勤労文化会館内にパンフレット等の設置を行うとともに利用者等へ周知を図った。</p> <p>また、勤労文化会館事業として、多肉植物寄せ植え教室、夏休み親子絵画教室、暮らし何でも相談会及びライフプランセミナーを行った。</p>

施設の利用状況

●昨年度と比較した施設の利用状況

	(R3)	(R4)
【利用件数】	349件	436件 (前年度比 約24.9%増)
【利用人数】	3,973名	4,693名 (前年度比 約18.1%増)
【利用料金】	543,480円	701,948円 (前年度比 約29.1%増)

施設の利用状況について、新型コロナウイルス感染症対策として利用人数の制限を設けつつも、大規模小売店舗の新規開業に伴う諸活動（面接・会議等）のための利用があったことから、各項目について大幅増となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数	7,466	4,191	3,973	4,693	
	利用件数	632	329	349	436	
	自主事業開催数	4	3	4	4	

本年度管理業務に関する経費の収支状況 (単位：円)

収入の部		支出の部	
繰入金	604,446	事業費	0
指定管理料	4,700,000	管理費	5,331,039
利用料金収入	701,948	繰出金	701,683
雑収入	26,328		
合計 (a)	6,032,722	合計 (b)	6,032,722
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			4,660	4,700	4,700	4,700
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		827	542	543	701	
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	6,611	5,271	5,912	6,032	
	支出	6,611	5,271	5,607	6,032	
	差額	0	0	305	0	

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	積極的に利用者アンケートを実施することにより、利用者ニーズに迅速、柔軟に対応できており指定管理者制度の効果が十分発揮されている。
	コスト面	長年施設を管理してきた経験を活かし、収支の適正化及び経費の縮減が進められ、その余剰金により自主的な施設の修繕（女子トイレ止水栓修繕、会議室3 エアコン修繕、2階女子トイレ換気扇修繕、3階ホールブラインド取替工事）が行われるなど、限られた予算の中で優先順位を判断した上での健全な施設の維持管理が行われている。
施設について	管理面	日常点検等の保守管理、清掃業務等の維持管理について、常に利用者の安全及び施設の安全面の確保が図られており、施設は老朽化しているものの、常に清潔かつ良好な状態を維持できている。
	運営面	亀山市勤労文化会館施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、適正に運営されている。また、長期的な運営を行うことにより、専門的知識のある人材の確保が図れるとともに、事務改善等に取り組むことが可能となり、安定した管理運営を行っている。
事業について	施設利用について、新型コロナウイルス感染症対策として利用人数の制限を設けているものの、労働者の福利増進や文化向上の活動拠点施設として市内では認識されている。また、会館と各種労働団体等との連携体制が構築されており、指定管理者による自主事業として多肉植物寄せ植え教室、夏休み親子絵画教室、暮らし何でも相談会及びライフプランセミナーを実施している。	
指定管理者による 自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀山市から当協議会が指定管理者として管理業務を代行し、利用者が安心して快適に利用できるよう施設の日常点検及び整備に努めた。 ・ サービス向上のため、WEBサイトを使って情報を発信している。 ・ 利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた結果、施設に対する高評価を得る事ができた。また、施設管理においては、軽微な補修は迅速に対応し、自己で修繕・改善できるもの（会議室3 エアコンの修繕、3階ホールブラインド取替工事など）にも積極的に取り組んだ。 <p>以上のことから、施設管理、運営ともに適切に実施することができたと自己評価する。</p>	

<p>所管課による 総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理、修繕・運営業務ともに適正に実施され、常に安全面の確保が図られている。施設は、日常的に整理整頓、清掃がなされており清潔かつ良好な状態を維持できている。 ・利用者への対応等においては、利用者対応マニュアルや緊急時の対応マニュアルに基づき、適切な対応が図られている。 ・勤労文化会館内に事務室がある労働関係団体との連絡等業務については、円滑に行われており、勤労者福祉の充実に向け、雇用・労働に関する制度等の情報収集等も積極的に行われている。 ・利用者へ実施しているアンケート調査において、利用者の満足度は概ね良好であるが、施設の老朽化に対する不満が多い状況である。 ・施設自体は老朽化しているものの、全体的に清潔・快適に維持されている。また、施設の日常点検及び整備に努め、自己で修繕・改善できるものについて、迅速な対応を行っている。 <p>このような日々のきめ細かな施設の管理運営及び労働関係団体等のネットワークにより利用者のリピーター化につながっていると考えられる。現指定管理者は、本施設の目的に合致した目的を持つ市内唯一の団体であり、これまでのノウハウ等を活かし、労働者のニーズを把握し、施設管理を効果的、効率的に運営していくため、現在の指定期間における最終年度についても、適正な管理運営を継続して実施し、より一層、効率的かつ勤労福祉充実、文化向上に向けた運営がなされることを期待する。</p>
------------------------	---

指定管理事業検証結果報告書（令和4年度）

	所管課	建設部都市整備課
施設名	亀山市都市公園施設等（95公園及び野外ステージ）	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>●施設及び設備の維持管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃作業、電気設備・排水設備等の管理は適正に実施されており、利用者からの大きな苦情等も見られなかった。清掃作業については、各公園が設置されている地域の自治会長等、地元の方々と連絡を密にし、イベントの日程や地域自治会の要望を配慮した工程表を作成し、適正に実施されていた。 ・公園遊具の管理については、年2回の定期点検を実施するとともに、公園安全点検表を作成し、維持管理に努めていた。特に、遊具点検の結果において、使用不可となるD判定のものに関して、適切な使用禁止措置を行うとともに、指定管理者対応となる修繕（1件30万円未満）については、一部対応が遅れたが、市と情報共有を図るためにペンディングリストを利用し、通報等のあった遊具の修繕等の対応について積み残しが無いように努めていた。 ・大雨・台風時に備えて、緊急対応ができる体制を構築するとともに、台風通過後などに、臨時点検を行い、災害後の安全確保にも努めていた。 <p>また、月一回各公園の班長を集めて班長会を実施し、危機管理意識や公園管理体制等を報告するとともに、話し合いを行い、都度公園管理に関する意識の向上を図っていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止や資源の有効利用として、照明灯の修繕の際はLEDへの交換を進め、日照時間に合わせた照明灯のタイマー管理の実施、及び公園内の落ち葉の堆肥化を実施していた。 ・浄化槽施設については、浄化槽法に基づく保守点検、清掃、定期検査を実施し適正に管理されていた。 ・市民の快適な利用環境を創造するために、亀山公園・ますみ児童公園・西野公園・東野公園において、春秋に合計3,670本のマリーゴールド及びビオラの植付けを行うとともに、夏場の熱中症対策のため、西野公園と東野公園の園路にてドライミストを設置し、快適性の向上が図られていた。 <p>●備品について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品の点検・修理等、適切に管理している。その他にも、除草繁忙期には草刈機の分解清掃も行い、機材の適正な保全に努めていた。また、本年度の新規備品及び廃棄備品はなかった。

運営について

●新型コロナウイルス感染症対策について

国・県・市の対応基準に基づき、看板による周知・啓発や利用制限を実施し、適切な公園運営に努められた。

なお、例年開催していた「花しょうぶまつり」については、コロナ過で中止していたが、感染症防止対策をしっかりと行い、3年ぶりに開催した。

●利用促進について

- ・ 亀山公園・西野公園・東野公園においてアンケートを実施し、利用者のニーズ把握を行った。また、公園リーフレットの営業担当による市内の企業、団体への配布やホームページへの掲載、公共施設等への設置等を実施し、利用促進が図られていた。
- ・ その他にも、ホームページ等で菖蒲園や桜の開花状況や秋の見ごろ情報等を随時発信したり、財団たより等でもイベント情報等を告知したりすることで利用促進に努めていた。

●帳簿・料金支払いの管理

- ・ 光熱水費等の支払いは適正に支払い、帳簿についても適正に管理されていた。

●公園管理への地域住民等の参加促進

- ・ 「都市公園ネット」の構築や自治会・子ども会との連携等、地域による公園管理を推進し、公園に愛着を持つ機会づくりが実施されていた。具体的には、環境美化ボランティアとして活動されている自治会等へのゴミ袋等の支給や、自治会から不法投棄等に関する情報を提供してもらうなど密に連携されていた。
- 「都市公園ネット」では参加団体が昨年より20団体、31公園増加し、より一層地域との連携が図られていた。

●収支計画について

- ・ 科目によっては、補正・流用を行っているが、予算通りの収支であった。

●組織体制の強化について

- ・ 職員を対象とした各種研修に加え、臨時職員及び常駐の委託先職員に接遇研修や AED 講習や剪定技能講習などの座学による講習や実践形式による講習を計画的に実施、また、災害時における緊急体制の構築など、組織体制の強化に努めていた。

●人員の配置について

- ・ 仕様書以上の人員配置を行い、欠員が出ても即時募集を行い、安定的な施設管理を行うための人員確保に努めていた。
- ・ 昨年度に引き続き、シルバー人材センターや障がい者雇用施設の社会的事業所に業務委託を行い、経験豊かな高齢者の活用や、障がい者の社会参加に努めていた。

事業について

●自主事業について

- ・コロナ禍における中、亀山公園にて、花菖蒲の株分け及び育成指導を実施する青空教室が行われていた。また、ノルディックウォーキングを実施し、健康促進にも努めていた。

施設の利用状況

公園における利用者数の把握は行っていないが、亀山公園周辺の桜、亀山公園菖蒲園の市の花である花菖蒲がそれぞれ植えられており、開花時には、市内外より多数の来園者があり、亀山の名所として広く定着している。

また、自主事業として花しょうぶの育て方や株分け実習等を行う青空教室やノルディックウォーキングの開催は、体験を通じて公園施設の魅力を伝える一端となっている。また、花壇へのマリーゴールド等の植付けを行うなど、公園の景観性の向上を図り、来園者を楽しませる工夫を行っている。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	

本年度管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部			
指定管理料	71,760,000	事業費	1,058,680		
利用料金収入	1,360	管理費	70,929,220		
その他収入	2,254,509				
合計 (a)	74,015,869	合計 (b)	71,987,900		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		2,027,969			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	68,800	68,800	68,800	71,760	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	3	0	2	1	

収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	70,092	71,403	72,724	74,016	
	支出	67,859	70,089	71,837	71,988	
	差額	2,233	1,314	887	2,028	

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	清掃作業、電気・排水設備管理等、通年的な維持管理業務は適正に実施されており、大きな苦情もなく、良好な状態を維持できている。今後、利用者への更なるサービス向上に向けた取組みに期待したい。
	コスト面	昨年度に引き続き、節電対策（照明・噴水等のタイマー管理）や省資源行動（落ち葉のたい肥化）などを実施し、経済的側面・環境的側面に寄与された。
施設について	管理面	除草作業において、自治会と密な連絡を取ることで、自治会要望等に配慮した柔軟な対応を行い計画通り除草作業を実施している。また、遊具の点検や剪定技能の講習会を実施し、職員の技術向上を図り、よりよい維持管理を行おうという姿勢は評価できる。
	運営面	「都市公園ネット」参加団体数の増加により、今まで登録されていなかった公園でも美化活動等を行うことができおり、地域住民や利用者の要望を反映した取組みがみられた。今後、参加団体と更に連携を深めるとともに、未登録公園での新規登録に向けた取組みに期待したい。 ※「都市公園ネット」とは、指定管理者と市民が連携してより良い公園づくりを推進するために、各公園に対して近隣住民や地元団体代表、近隣企業等に登録いただき、登録いただいた公園の情報提供や見回り活動、美化活動を実施する仕組みをいう。
事業について	今年度もコロナ禍ではあったが、感染防止対策の徹底を行いながら、3年ぶりに花しょうぶまつりを開催した。また、ノルディックウォーキングや青空教室を実施し、公園利用者の獲得を図るとともに、亀山公園の桜や花菖蒲の開花状況をホームページで発信するなど、季節の新作情報の発信や公園利用の促進を行っていることは評価できる。	

<p>指定管理者による 自己評価</p>	<p>公園維持管理については、「コロナ禍」という通常とは違う状況の中、市から指示のあったことに対して適切に対応するとともに、利用者の方々、地域の方々に満足していただける事及び安全安心を第一と心がけ、運営・実行してきた。「都市公園ネット」については、登録団体割合が80%（全95公園中76公園）となり、残る登録を進めるとともに登録団体の有効活用や横の連携を図っていきたい。</p> <p>日常管理については、点検・巡視の徹底により遊具等による事故もなく又、地域の方々からも大きな苦情を頂く事もなく、事業は概ね良好であったと言える。また、地域との連絡を密にとり、95公園の除草作業において、月々の除草作業もほぼ計画どおり作業を完了した。</p> <p>省エネ・省資源の観点からは、タイマー式照明施設等の利用、堆肥として落ち葉の有効利用などにより、環境面・経済面において寄与した。</p> <p>ペンディングリスト等を用い苦情等に対して市との情報共有体制を強化することで、遊具・施設の日常点検において、異常箇所や不具合の早期発見に迅速に対応ができることで危険回避に繋がった。</p>
<p>所管課による 総括評価</p>	<p>指定管理料については、概ね予算内の支出で平準化が出来ており、過剰な支出や不足は生じておらず、健全な運営がなされている。</p> <p>公園管理業務については、日常的な公園管理に加え、自治会との連絡を密にすることにより、地域の事情に応じた時期の除草・清掃や自治会等が公園の清掃等ボランティアを行う際の消耗品の支給、都市公園ネットの構築に取り組むなど業務委託では難しい、地域に密着した迅速な対応がなされている。</p> <p>地域住民の更なる参画を目指し、指定管理者として、今後「都市公園ネットに力を入れる」という想いを有していることから、「都市公園ネット」の登録団体数が増加し、ネットワークの環境整備が進められていることから、引き続き「都市公園ネット」を活用した公園管理に期待したい。</p> <p>自主事業としては、コロナ禍における制限がある中、3年ぶりに花しょうぶまつりを開催したこと、感染症対策を講じることで、花菖蒲の育て方や株分け実習等を行う青空教室を実施されたことは、施設利用の向上、魅力の発信に寄与できたものと評価できる。</p> <p>公園遊具については、他自治体の公園で発生した事故に関連するような施設の点検等を速やかに行うなど評価できる。今後も、利にかなった点検を実施していただくと共に、対処する必要がある施設への初動対応、及び、修繕対応を迅速にされるよう期待する。</p> <p>ただし、公園施設、特に遊具については、経年劣化が進んでおり、慢性的に修繕対応が必要な箇所が増加していることから、費用面、管理体制面に係る今後の対応方法について、検討していく必要がある。</p> <p>最後に、コロナ禍という特別な運営環境におかれた中で、適切に対応いただいたことは評価に値する。</p>

